

法学特論：レポート課題・問題文

以下の問は、定期試験不合格者の正答率が悪かった問題である。ア・イの解答を示すので、それぞれの「解説」（理由）を、同期生に説明するつもりで、解答用紙に簡潔かつ平易に書きなさい。
なお、「解説」には「典拠」を最低でも1つはつけるようにすること。

問1

- ア：判例によれば、政治活動の自由については、わが国の政治的意思決定又はその実施に影響を及ぼす活動等外国人の地位に鑑みこれを認めることが相当でないと解されるものを除き、わが国に在留する外国人に対してもその保障が及ぶ。
- イ：判例によれば、憲法 93 条 2 項は、わが国に在留する外国人のうちでも永住者等であってその居住する区域の地方公共団体と特段に緊密な関係を持つに至ったと認められるものについて、地方公共団体の長、その議会の議員等に対する選挙の権利を保障したものと解される。

問2

- ア：間接適用説によれば、私人間の問題に憲法が直接適用されることが予定されないため、憲法の人権規定が私人間に直接適用されることはない。
- イ：マス・メディアに対するアクセス権は、国民がメディアに対して意見発表の場を要求する権利を意味し、憲法 21 条から直接に具体的権利として導き出される。

問3

- ア：判例によれば、尊属を傷害によって死に至らしめる行為に対して、一般の傷害致死罪よりも加重された法定刑によって処罰することは、憲法に違反する。
- イ：判例によれば、法律が所得の性質の違いによって所得税の取扱いに差を設けたとしても、租税に関する国会の専門的・技術的裁量を尊重すべきなので、違憲の問題が生じる余地はない。

問4

- ア：判例によれば、法廷は、事件を審理・裁判するための場なので、傍聴人がメモをとる行為も裁判長の裁量によって規制されて当然であり、それをもって憲法 21 条やその精神に違背するとはいえない。
- イ：判例によれば、新聞記者が公務員に対して執拗に秘密の漏示を要請することは、それが真に報道の目的から出たものであり、その手段・方法が法秩序全体の精神に照らし相当なものとして社会通念上是認されるものである限り、実質的に違法性を欠き正当な業務行為にあたる。

問5

- ア：経済的自由権は、20世紀の人権として初めて登場し、社会経済的な不平等を是正して実質的平等を実現するために認められるようになった人権である。
- イ：職業選択の自由とは、自己の従事する職業を選択する自由を意味し、選択した職業を遂行する自由は含まれない。

問6

- ア：何人も、現行犯逮捕の場合を除いて、検察官が発する令状によらなければ逮捕されない。
- イ：刑罰として死刑が残虐な刑罰に該当しない以上、死刑の執行方法がいかなるものであっても憲法違反になることはない、とするのが判例である。

問7

- ア：国会は、会期により常会、臨時会及び特別会に分けられ、臨時会とは衆議院が解散され衆議院議員の総選挙が行われた後に招集される国会のことである。
- イ：内閣が参議院の緊急集会を求めた場合、そこでとられた措置について、次の国会で衆議院の同意を得られなくても、その後も効力は失われない。

問8

- ア：衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、衆議院で総議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
- イ：条約の締結に必要な国会の承認についての議案は、予算の提出と同様に衆議院の先議権が認められているので、先に衆議院に提出し、その議決を経なければならない。

問9

- ア：裁判所には、最高裁判所と下級裁判所があり、下級裁判所は高等裁判所と地方裁判所、家庭裁判所の3種類に限定されている。
- イ：違憲立法審査権は、最高裁判所のみが付与されており、最高裁判所は終審裁判所として位置付けられている。

問10

- ア：判例は、衆議院の解散は、直接国家統治の基本に関する高度に政治性のある国家行為であるが、それが法律上の争訟となり、これに対する有効無効の判断が法律上可能である場合には、かかる国家行為に対しても、裁判所の審査権が及ぶとした。
- イ：判例は、安全保障条約のような、主権国としての我が国の存立の基礎に重大な関係を持つ高度の政治性を有するものが、違憲であるか否かの法的判断は、純司法的機能を使命とする司法裁判所の審査になじまない性質のものであるから、一見極めて明白に違憲無効であっても、裁判所の司法審査権は及ばないとした。